

◆今月の主な内容 Contents

- トピックス・・・・・・・・・・ 2～7
- 平成24年度決算状況・・・・・・・・ 8～9
- 平成24年度上半期の財政状況・・・・ 10～11
- お知らせ・・・・・・・・・・ 14～16
- 平成25年新春町民のつどい・・・・ 17



オスプレイの配備撤回を要求する嘉手納町民大会

嘉手納町の人口(カッコ内は外国人住民の内訳数)／男:6,827人(37人)女:7,070人(44人)合計:13,897人(81人)(5,407世帯(62世帯))

●出生/17人 ●死亡/10人 ●転入/44人 ●転出/55人 前月との比較[-4人] (平成24年10月末日現在)

嘉手納町ホームページアドレス
<http://www.town.kadena.okinawa.jp>

嘉手納町携帯サイト



主催者あいさつを行う富山大会実行委員長
写真中央



大会決議を読み上げる松田
杏子町基地対策協議会副会長



大会決議を読み上げる嘉手納
千恵子町更生保護女性会会長



オスプレイの 配備撤回を！

—— 町民大会に九五〇人余集まる ——

十一月七日、かでな文化センターにおいて、「オスプレイの配備撤回を要求する嘉手納町民大会」（オスプレイの配備撤回を要求する嘉手納町実行委員会主催）が開催されました。

大会では、富山大会実行委員長が「オスプレイの配備撤回とともに、あらゆる米軍犯罪を許さないという決意を皆様と共に確認する」とあいさつを述べ、続いて町内各種団体代表者による力強い決意表明、大会決議等が行われました。

大会に子どもと参加をした女性は、「子の世代になる頃には、基地のない平和な町であってほしい」と平和な町への願いを述べました。

壇上からの声に賛同の拍手を送る参加者



地震・津波避難訓練

—— 西浜区を中心に実施 ——

十一月五日、県下一斉に「平成二十四年度沖縄県広域地震・津波避難訓練」（沖縄県主催）が行われ、嘉手納町でも、町全域を対象とする緊急地震速報対応訓練と西浜区を中心とした避難訓練が実施されました。

防災無線により大津波警報が発表されると、避難区域内の町民は各自で、避難場所の西区コミュニティセンター、イユミーバンタ高台へ避難を行いました。

また、当日は町内の町立学校においても避難訓練が行われ、町民の地震・津波に対する防災意識の啓発、津波避難計画の検証等が行われました。



▶ 西区コミュニティセンターへ避難する
第三保育所の子ども達



▶ ニライ消防職員から話を聞く嘉手納小、
嘉手納中の子ども達

カジマヤー慶祝訪問

九十七歳の長寿をお祝い

十月十九日と二十六日、今年九十七歳を迎えられる町民のもとを、町長が訪れお祝いをする「カジマヤー慶祝訪問」が行われました。

町内では十四名の方がカジマヤーを迎えられ、町より記念品が贈られました。

慶祝訪問で富山宏町長は、「皆さんは嘉手納の宝です。ご家族の皆さん、ご本人のご努力に敬意を表し、心よりお祝い申し上げます」とお祝いの言葉を述べました。



▲仲間カナさん（前列中央）



▲金城ミツさん（前列左）



▶知念ツルさん（前列中央）



▲大正琴の演奏

町文化協会文化祭開催

活動の成果を披露

十月二日から四日までの三日間、町役場エントランスホール及びびかでな文化センターにおいて、「第二十回 嘉手納町文化協会文化祭」が開催されました。

舞台部門で行われた大正琴や踊り、歌等の素晴らしい演舞と、展示部門で披露された書道、絵画等の見応えある作品に、会場を訪れた人は文化芸能を存分に楽しんでいました。

また、会場内には呈茶コーナーも設けられ、多くの人が足を止めて、お茶のおもてなしに心を和ませていました。



▲オープニングセレモニー



▶呈茶コーナー

町民スポーツ レクリエーション大会

— 大人も子どもも楽しく運動 —

十月二十八日、町陸上競技場において、「第八回嘉手納町民スポーツレクリエーション大会」が開催されました。

大会では、子ども会やスポーツ少年団、婦人会や老人クラブなど、町内の各種団体の皆さんが、様々なゲームに挑戦し、楽しみながら体を動かしました。

天気にも恵まれたこの日、会場には参加者の皆さんの笑顔と元気な声が響き渡りました。



◀ スタートを切る各区の走者



各区対抗駅伝大会

— 中頭郡駅伝大会に向け競う —

十一月十一日、兼久海浜公園において、「第四回嘉手納町各区対抗駅伝大会」(町体育協会主催)が開催されました。

六区間に分けた全三十七キロメートルのコースを、各区の走者がそれぞれの区間で競い合いました。

一区から六区までの総合記録では、西浜区が二時間四十三分二十五秒の記録で見事一位に輝き、区間記録においても、五つの大会新記録が出るなど、活発な走りが見られた大会となりました。



揃って遊ぶばなくわれらは仲間

— デイサービス交流会開催 —

十一月十四日、町中央公民館において、「生きがいデイサービス交流会」(主催・町社会福祉協議会、東区がんじゅゆう会、中央区あしびなー会、北区百の会、南区かりゆしの会、西区ゆんたの会、西浜区ことぶきの会)が開催されました。

交流会では、九十歳以上となる十八名の参加者への記念品贈呈が行われ、皆で昼食をとった

あとは、嘉手納高校郷土芸能部の皆さんによる歌と踊り、代表区による踊り、古謝美佐子さんのライブ等で、大いに盛り上げられました。

東区から参加した女性は、「色々な活動に参加して、毎日忙しくしている。今日もこうやって集まる場があって楽しい」と満面の笑みで話しました。



▶ 余興を楽しむ参加者

「あすなる」開所式

町内初の放課後等デイサービス事業所

十一月一日、町総合福祉センターにおいて、放課後等デイサービス事業所「あすなる」の開所式が行われました。

町社会福祉協議会が沖縄県の事業所指定を受けて実施するこの事業では、これまでの自主事業と比べ、保護者の負担軽減や専門職による療育実施が図られるようになります。

開所を迎え、町社会福祉協議会の松堂忠仁会長は、「県の許可を得たことで、職員の意気込みも変わってくる。この施設で、子ども達の社会性や人間関係がさらによくなっていくだろう」と新しい施設への期待を述べました。

今回の開所式に先立ち、十月二十日には、全日本手をつなぐ育成会政策研究開発センター委員の又村あおい氏を招いた記念講演会が開かれました。



▶蛍光灯をアマチュア無線機に近づけて発光させる実験

嘉手納小で電波教室開催

電波利用の正しい知識を学ぶ

十月二十六日、嘉手納小学校において、六年生を対象に「電波教室」(主催・沖縄県電波適正利用推進員協議会、総務省沖縄総合通信事務所)が開催されました。

この電波教室は、電波利用及び電波環境保護についての知識を深めてもらうことを目的に、平成九年から実施されています。

電波教室では、電波のしくみや利用に関するDVD鑑賞や実験、ラジオ製作が行われました。

実験に参加した女子児童は、「ついでにない蛍光灯を発光させる実験は楽しかった。電波について勉強になった」と見えない電波を感じ、興奮した様子で感想を話してくれました。



▲主催者あいさつを行う松堂会長

町老人クラブカラオケ大会

歌で心も体も元気に

十月十六日、町中央公民館において、「第二回嘉手納町老人クラブカラオケ大会」(町老人クラブ連合会主催)が開催されました。

この大会は、町老人クラブ連合会の楽しいクラブ活動作りの一環として、高齢者が日頃から馴染んで、関心が深い歌の発表を実施しているものです。順位は定めずに、八十五歳以上の参加者には特別賞、参加者全員には参加賞が贈られました。

大会を締めくくった、参加者全員による合唱「土を向いて歩こう」では、参加した皆さんがとても元気で、はつらつとした表情を見せていました。



▲合唱を楽しむ参加者

全国老人クラブ連合会より 二〇二二活動賞

町老人クラブ連合会

地域の実態に合わせた多様な活動に取り組んでいる老人クラブに対して、全国老人クラブ連合会が毎年「活動賞」を贈呈しています。

町老人クラブ連合会は、この度、平成二十四年度のボランティア活動部門における二〇二二活動賞を受賞しました。

今年は、全国老人クラブ連合会が創立五十周年を迎え、その記念も兼ねた「全国老人クラブ大会」が十月四日、日比谷公会堂で開催されました。



▲表敬に訪れた嶺井伸裕会長(左から2人目)、奥間永子副会長(右から2人目)

沖縄県功労者表彰

— 地方自治部門に宮城篤実前町長 —

十一月三日、パシフィックホテル沖縄において、「平成二十四年度沖縄県功労者表彰式典及び祝賀会」が開催されました。

沖縄県では、県の各分野に顕著な功績を残された方に対し、毎年度表彰を行っており、今年度は前嘉手納町長の宮城篤実氏が「地方自治部門」において表彰を受けました。

式典では、仲井眞弘多沖縄県知事が「皆様は、沖縄の将来を担う後輩たちの模範となります。皆様のご活躍に対し、県民を代表して心から感謝申し上げます」とあいさつを述べました。



▲仲井眞県知事と握手を交わす宮城前町長（左から2人目）

藍綬褒章を受章

— 保護司の上地安重さん —

十一月十五日、平成二十四年秋の褒章で藍綬褒章を受章した保護司の上地安重さんが、受賞の報告で富山宏町長を表敬しました。

藍綬褒章は、公衆の利益を興し成績著名である者又は公同の事務に尽力した者に授与される褒章です。今回、上地さんは、保護司として長年更生保護事業に寄与したことが称されての受章となりました。

受章を受けて、上地さんは、「保護司をやっていてよかった。これからも地域のためにがんばっていききたい」と笑顔でさらなる意欲を見せてくれました。



▲表敬に訪れた上地さん

特産品コンテストにて

優秀賞

— キーストン かふうシャツ —

十月二十六日から二十八日にかけて、奥武山公園において、「第十五回商工会特産品フェア」が開催されました。

そのフェア内の特産品コンテストにて、町内でオリジナルかりゆしウェアを販売している「キーストン」のかふうシャツが見事優秀賞に輝きました。

十月日、表敬に訪れたキーストンの上原文江さん、上原均さんに対し、富山宏町長は、「今回の受賞は町の自慢となる。これからもますます技術を磨いていただきたい」とお祝いの言葉を述べました。



▶寄付金を手渡す徳里代表取締役（右から3人目）

徳里ハウジングより寄付金

— 人材育成会及び社会福祉協議会へ —

十月二十五日、町役場において、(有)徳里ハウジング（徳里政順代表取締役）から町人材育成会へ寄付金の贈呈が行われました。

今回の寄付金は、(有)徳里ハウジングが設立四十周年を迎えたことを記念し、日頃お世話になっている地域に還元をしたいという事で贈られたものです。

寄付を受け、富山宏町長は、「寄付をいただき感謝申し上げます。町の発展のためにまたお力をいただくとお願ひします」とお礼の言葉を述べました。

また、今回の寄付は、町社会福祉協議会へも行われました。(二〇ページ参照)



▲表敬に訪れたキーストンの上原均さん(右)と上原文江さん(中央)

南区にて地鎮祭

— 学習供用施設建設工事 —

十月二十九日、旧南区コミュニティセンター跡地において、「南区学習等供用施設建設工事地鎮祭」が行われました。

会場には、工事関係者が多く集まり、工事の安全を祈願しました。

當山宏町長はあいさつの中で、「地域住民が首を長くして待っている。素晴らしい施設が完成することを祈願します」と新しい施設への期待を込めました。

南区学習等供用施設の完成は、平成二十五年三月を予定しています。



▶ 鍬入れを行う當山町長（中央）

受動喫煙防止対策講演会

— 健康への影響について学ぶ —

十一月六日、町中央公民館において、「平成二十四年度受動喫煙防止対策講演会」（中部保健所主催）が開催されました。

講師にちはなクリニック健康管理センターの清水隆裕医長を迎え、喫煙や受動喫煙による健康への影響や禁煙施設認定制度についての講演が行われました。

當山宏町長はあいさつの中で、「今日の講演は、参加者の健康と、施設管理者の施設の禁煙対策に対して、有意義なものになるだろう」と述べました。

自らの健康にも関連する話に、会場に集まった多くの参加者は、熱心に耳を傾けていました。



▶ 講演する東国原氏

東国原英夫氏講演会

— 地域経営を語る —

十一月十七日、かでな文化センターにおいて、「東国原英夫氏 地域経営を語る」生き残れる企業と地域のちから」（町商工会主催）が開催されました。

講演では、「日本に必要なものはチャレンジ精神」、「地域づくりは人づくり」、「逆境が一番成長できる時」など、地域活性化のヒントから人生の考え方まで幅広い内容で話が進められました。

会場には幅広い年齢層でたくさんの方が集まり、元お笑いタレントで、前宮崎県知事でもある東国原氏の話に、始終笑いに包まれた講演会となりました。



▶ 講演する清水医長

年末年始の交通安全県民運動



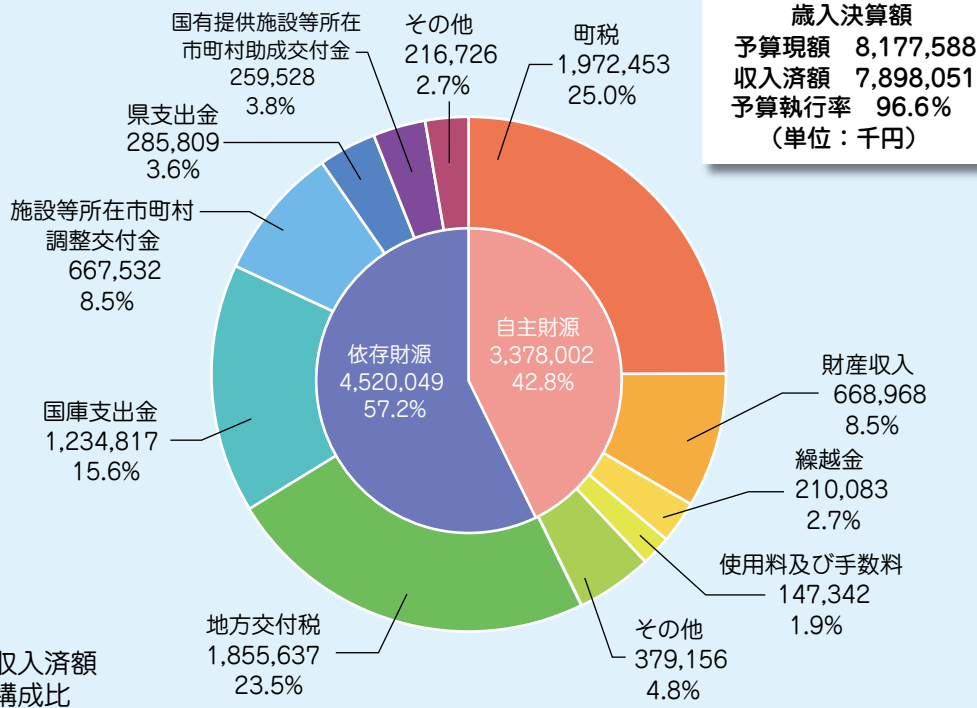
1. 実施期間 平成24年12月21日（金）から平成25年1月4日（金）までの15日間
2. 運動のスローガン 「一滴が 涙に変わる その飲酒」
3. 運動の重点 飲酒運転の根絶
子どもと高齢者の交通事故防止（特に歩行者事故の防止）
全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

計 決 算

町民一人当たりの町税負担額：142,869円

歳入 78億9805万0,713円

平成23年度決算状況



【主な用語チェック】

地方交付税：全国どこの市町村でも、一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障し、各市町村間の財源の不均衡を調整するため、一定の基準により国から交付されるもの

国有提供施設等所在市町村助成交付金：一般的に基地交付金と呼ばれ、米軍基地や自衛隊基地がある市町村に、固定資産税に代わるものとして国から交付されるもの

施設等所在市町村調整交付金：基地交付金の対象となる国有資産と対象外である米軍資産との均衡及び米軍に係る町税の非課税措置等による町の財政上の影響を考慮して国から交付されるもの

自主財源：町が自主的に収入できる財源

依存財源：国や県の意思で定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源

町有財産の現在高 (平成24年5月末現在)

土地	1,913,865.01㎡
建物	110,672.24㎡
車両	36台
基金	7,740,100千円
債権	46,212千円
出資による権利	125,220千円
有価証券	21,771千円

平成24年3月31日現在人口：13,806人

地方債の現在高 (平成24年5月末現在)

一般会計	3,963,099千円
下水道事業特別会計	612,369千円
水道事業会計	24,686千円

平成23年度会計別決算

会計名	歳入		歳出	
	決算額(千円)	予算執行率	決算額(千円)	予算執行率
一般会計	7,898,051	96.6%	7,431,661	90.9%
国民健康保険特別会計	2,586,252	103.7%	2,428,717	97.3%
後期高齢者医療特別会計	207,178	99.7%	205,792	99.1%
下水道事業特別会計	358,375	97.3%	320,463	87.0%
水道事業会計	443,524	97.2%	450,833	91.3%

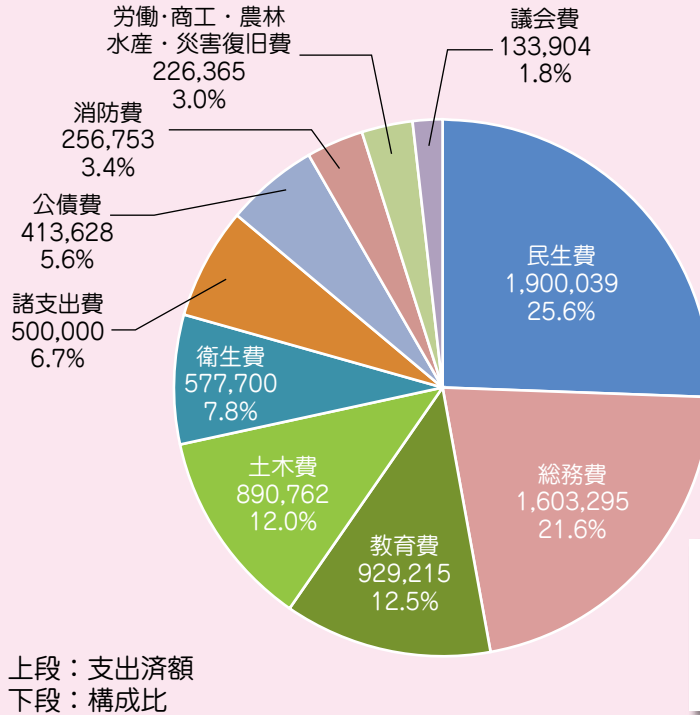
町民一人当たりに使われた額：538,292円

一般 会

歳出 74億3,166万0,547円

【主な実施事業】

- 兼久海浜公園多目的広場整備事業
- ウォーターガーデン外構整備事業
- 屋良町営住宅建替事業
- プレミアム付き商品券事業補助金
- 給食費の無料化
- 障害福祉サービス等給付費
- 各種予防接種費用助成
- 図書館図書購入費



歳出決算額
 予算現額 8,177,588
 支出済額 7,431,661
 予算執行率 90.9%
 (単位：千円)

平成23年度嘉手納町一般会計の決算は、歳入（1年間に入ってきたお金）78億9,805万0,713円、歳出（使ったお金）74億3,166万0,547円となり、差し引き4億6,639万0,166円となりました。これから平成24年度に繰り越す財源2億8,408万4,000円を差し引いた金額（実質収支）1億8,230万6,166円の黒字決算となりました。なお、財政の構造としては、歳入の57.2%が国や県からの収入である依存財源で占めており、依然として町が自主的に収入できる自主財源に乏しい状況が続いております。厳しい社会情勢の中、財政状況は厳しくなることが予想されますが、今後も引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

【主な用語チェック】

物件費：消耗品や業務委託料などの消費的な費用

補助費等：各種事業や団体への補助金や負担金などの費用

公債費：町が借りたお金の返済金

扶助費：各種法令に基づいて生活・教育・医療・住宅など町民を援助するための費用

繰出金：特別会計へ繰出した費用

普通建設事業費：道路、公園、学校などの公共施設を建設するための費用

積立金：町の預金

性質別歳出決算の状況（一般会計）単位：千円

区分	H23		H22		H21	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
人件費	1,349,392	18.2%	1,387,519	19.8%	1,431,860	20.6%
物件費	1,444,132	19.4%	1,342,217	19.2%	1,329,047	19.1%
普通建設事業費	988,435	13.3%	640,522	9.2%	915,992	13.2%
積立金	968,668	13.0%	584,486	8.4%	452,233	6.5%
補助費等	948,471	12.8%	959,409	13.7%	1,174,783	16.9%
扶助費	670,672	9.0%	667,046	9.5%	457,259	6.6%
繰出金	622,557	9.4%	660,987	9.5%	658,189	9.5%
公債費	413,629	5.6%	712,554	10.2%	512,116	7.4%
その他	25,705	0.3%	38,799	0.6%	28,329	0.4%
合計	7,431,661	100.0%	6,993,539	100.0%	6,959,808	100.0%

平成24年度上半期 (9月末現在) の財政状況









嘉手納町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、平成24年度上半期の財政事情がこの程公表されましたので、その概要を次のとおりお知らせいたします。

「財政公表」は、本町の財政がどのように運営されているかを町民の皆様にご覧いただくために毎年行っております。財政事情の内容についてより詳しくお知りになりたい方は、町役場企画財政課（TEL956-1111 内線235）までお問い合わせください。

歳入

特別会計予算

歳出

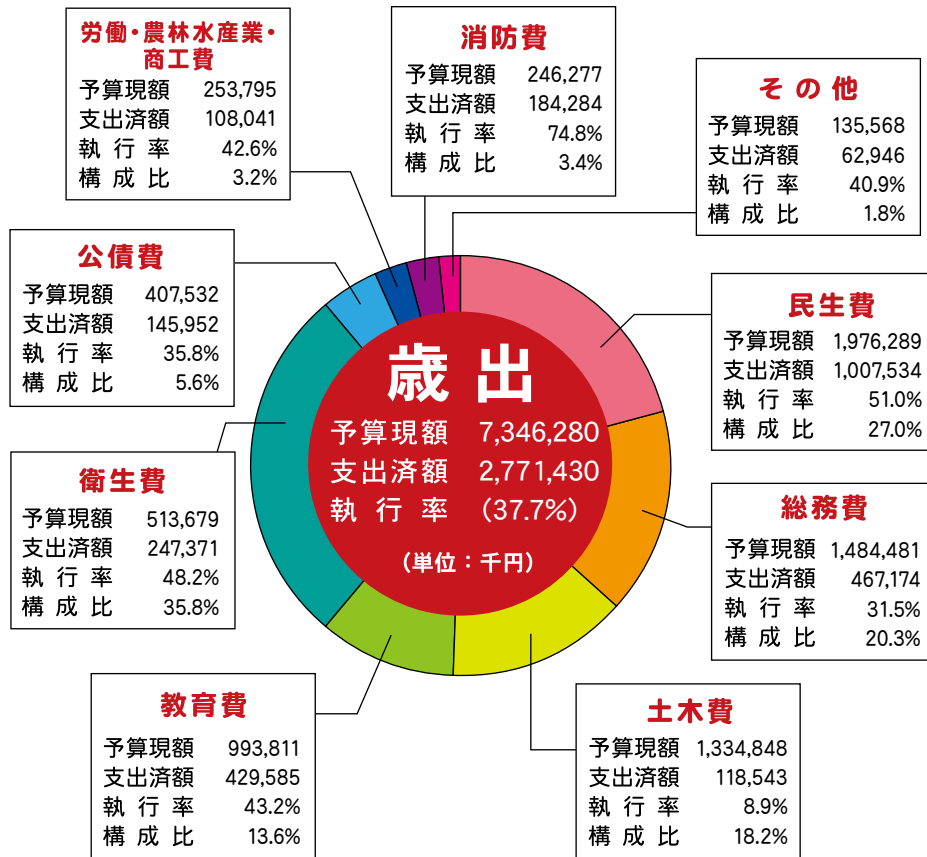
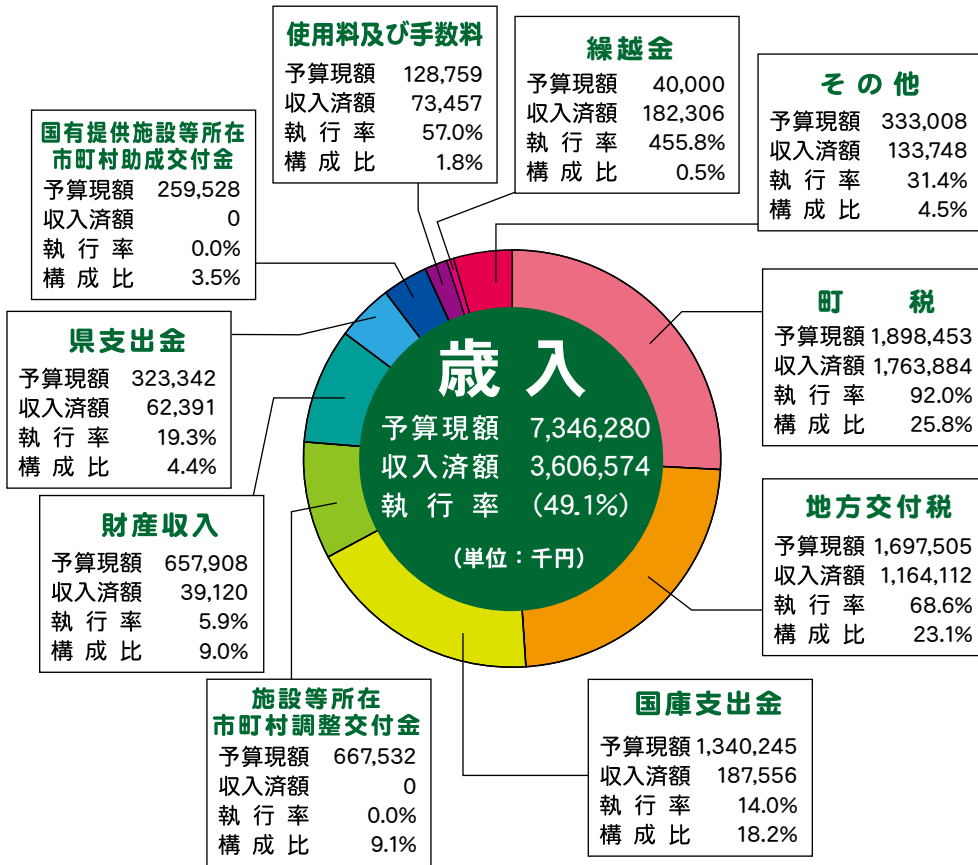
国民健康保険 予算現額 2,223,270 千円 収入済額 1,056,406 千円 執行率 47.5% 	国民健康保険 予算現額 2,223,270 千円 支出済額 903,834 千円 執行率 40.7% 
後期高齢者  予算現額 215,736 千円 収入済額 102,661 千円 執行率 47.6%	後期高齢者  予算現額 215,736 千円 支出済額 68,744 千円 執行率 31.9%
水道事業 予算現額 448,722 千円 収入済額 163,563 千円 執行率 36.5% 	水道事業 予算現額 479,893 千円 支出済額 109,825 千円 執行率 22.9% 
下水道事業  予算現額 368,455 千円 収入済額 289,109 千円 執行率 78.5%	下水道事業  予算現額 368,455 千円 支出済額 273,043 千円 執行率 74.1%

地方債の現在高

一般会計	3,794,209,229円
下水道事業会計	649,750,112円
上水道事業会計	23,470,997円

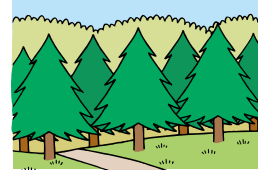
平成24年9月30日現在人口	13,901人
町民一人当たりの町税負担額	125,666円
町民一人当たりに使われた額	199,369円

一般会計予算



町有財産の現在高 (平成24年9月末現在)

① 土地
1,913,858.25 ㎡



② 建物
110,672.24 ㎡



③ 車両
41 台



④ 基金
7,354,271 千円



⑤ 債権
46,212 千円



⑥ 出資による権利
125,220 千円



⑦ 有価証券
2,771 千円





ご相談
ください

付加年金とはどのようなものですか ～ 質問にお答えします～

年金
だより

付加年金は、国民年金第1号被保険者(自営業者、学生など)の独自給付とされています。
毎月の国民年金保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

付加年金の1年あたりの年金額は、200円 × 付加保険料納付月数となっています。

＜例＞

○ 付加保険料を10年間納付された場合

付加保険料の納付額 = 400円 × 12月 × 10年 = 48,000円



付加年金の年金額 = 200円 × 12月 × 10年 = 24,000円

※48,000円の付加保険料額で、毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取り、大変お得です。

＜留意事項＞

- 付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。
- 付加保険料は、老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金です、定額のため、物価スライド(増額・減額)はありません。
- 国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。
- 納付期限(対象月の翌月末)を超過しての付加保険料は納付できません。

※詳しくは、住基年金係までお問い合わせください。

嘉手納町役場 町民保険課 住基年金係 TEL 956-1111(内線141・147)



教えて！国民健康保険 vol.95 保険税は“納期内”に納めましょう



■ 保険税の納付が困難な場合は…

国民健康保険では、保険税を納めたくても納められない人の事情を考慮して、保険税の納付猶予、分割納付、軽減、減免などの対策を一緒に考える「納付相談」を行っています。

■ 災害など特別な事情による減免措置もあります

※「特別な事情」で保険税納付が困難な人は減免などの措置が受けられる場合があります。(国民健康保険への申請が必要となります)

※

- ◇ 震災や火災など災害によって、財産などに甚大な被害を受けてしまった場合
- ◇ 重篤な病気や負傷により、治療のための医療費負担が高額になってしまった場合
- ◇ 事業の休業や廃業、経営不振などにより、著しく収入が減少してしまった場合
- ◇ 生活保護など「公の扶助」や、生計が別の親族などからの「私的な扶助」を受けている場合



滞納のままにせず、まずは国民健康保険係窓口にご相談ください!

～12月の国民健康保険夜間・休日窓口のお知らせ～ *



夜間窓口 13日(木) 午後8時まで 休日窓口 23日(日) 午後1時～午後5時

納付、分納・減免相談、国民健康保険資格異動手続きを行っています。どうぞ、ご利用ください。

お問い合わせ先：嘉手納町役場 町民保険課 国民健康保険係 TEL956-1111(内線162・163・164)

安心して出産を迎えるために♪



妊娠中の健康管理について

妊娠・出産は、妊産婦さんだけではなく、周りの家族や地域までも明るくする出来事ですね！妊娠は病気ではないと言われますが、おなかの中の赤ちゃんの成長とともに、お母さんの体は大きく変化するため心身ともに負担が大きくなります。

お腹が大きくなると、腰に負担がかかったり、足元が見えにくくなり転びやすくなります。ちょっとした段差や履き物などにも注意しましょう。

また妊婦中の体重増加についても、増えすぎるとお母さんの血圧や血糖値等に影響したり、難産になる事があります。一方で、最近の若い女性はやせ傾向が強くと、妊娠中でも体重が増えるのを気にするため、赤ちゃんの出生時体重までもが減ってきています。**赤ちゃんは、お母さんのおなかの中で栄養を十分に蓄えておく必要がありますので、妊娠中の栄養管理はとても大切です。**

そのほかにも、妊娠中の喫煙や飲酒は赤ちゃんの成長・発達に影響しますので、妊婦さんだけでなく、家庭や職場の周りの人も配慮しましょう。

現在、**妊婦健診の基本的な検査については無料で受診することができます。**定期的に妊婦健診を受ける事で、赤ちゃんの成長を確認しお母さんも体調の変化に早く気付くことができます。なるべく妊娠11週までには役場に妊娠の届出をし、親子健康手帳と妊婦健診受診票を受け取りましょう。

※標準的な妊婦健診の目安（望ましい妊婦健診の回数は14回です）

妊娠23週までは4週間に1回

妊娠24～35週は2週間に1回

妊娠36週以降は1週間に1回

また妊娠中はホルモンのバランスが変化し歯肉炎などの歯周病になりやすく、歯周病は早産の原因になる事もあります。また、むし歯予防は生まれる前のおなかの中から始まると言われますので、妊娠中期(5～8か月)には歯科を受診する事をお勧めします。

《健康相談日のご案内》 場所：嘉手納町役場 保健師室

***すこやか相談**（母子保健に関する相談）：子ども家庭課 母子保健係担当
日 時： 毎週火曜日（祝祭日、年末年始を除く）午前9時～午前11時30分
持参するもの： 母子（親子）健康手帳

***総合相談**（成人等の健康相談）：町民保険課 健康予防係担当
日 時： 毎週木曜日（祝祭日、年末年始を除く）午前9時～午前11時30分

後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか？

◆後期高齢者医療制度は、高齢者のみなさんが保険料を公平にご負担いただき、安心して医療が受けられるようにする制度です。みなさんの保険料が大切な財源となりますので、必ず納期限内に納めてくださるようお願いいたします。

保険料の納付についてこんな時は…

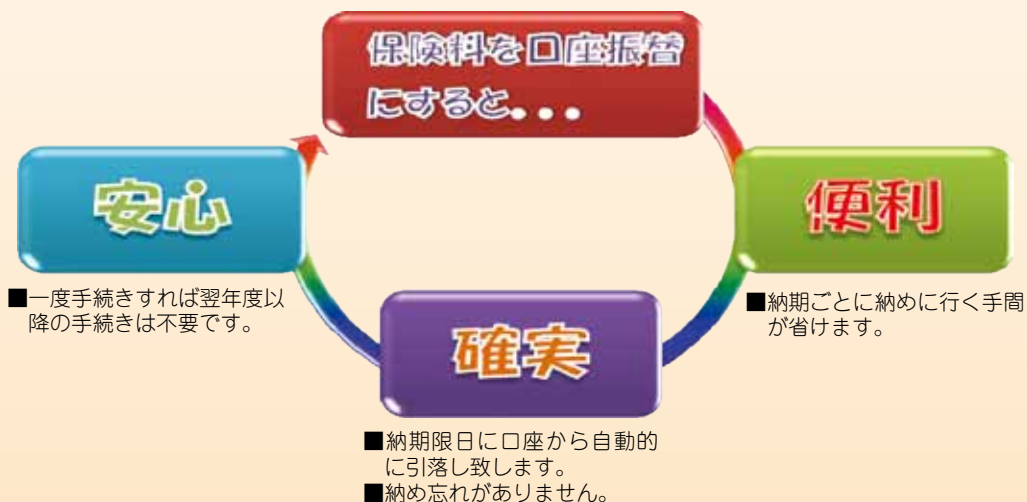
・保険料の納付が困難なとき

お早めに、町民保険課 後期高齢者医療担当窓口でご相談ください。

・災害や失業等により収入が減少したとき

保険料の減免を申請する事が出来ます。町民保険課 後期高齢者医療担当窓口で申請してください。
(※条件等により、該当しない場合があります。)

後期高齢者医療保険料の納付は口座振替で!!



お申し込みは…①振替口座の預金通帳 ②通帳の届け印 ③被保険者証を持参し、嘉手納町役場 町民保険課 後期高齢者医療担当窓口にてお手続きください。※代理の方でも手続きできます。

◆ご注意いただきたいこと◆ ・口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は口座振替により支払った方に適用されません。これにより世帯全体の所得税や住民税に変動が生じる場合がありますので十分ご注意ください。

お問い合わせ先 嘉手納町役場 町民保険課 後期高齢者医療担当 TEL 956-1111 (内線161)

家事事件手続法の施行を迎えて

— 家事事件の手続が新しくなります —

～家事事件手続法が、平成25年1月1日から施行されます～

家事事件手続法とは？

家事事件（家事審判及び家事調停に関する事件）の手続を定める法律です。国民に利用しやすく現代社会に適合した家事事件の手続を定めるために新たに制定されました。

新しく設けられた制度

いくつかご紹介します。
原則として、申立書の写しが相手方に送付される。
事件の当事者であれば、家事審判事件の記録を見たりコピーしたりすることが、原則として許可される。
電話会議・テレビ会議システムを利用することができる。

施行日

平成25年1月1日から施行されます。
ただし、家事事件手続法が適用されるのは、施行日(平成25年1月1日)以降に申し立てられた家事事件です。

家事事件の手続について、詳しくお知りになりたい方は

- 裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/>)
- お近くの家庭裁判所の家事手続案内をご利用ください。

※全国の裁判所の所在地・電話番号

http://www.courts.go.jp/map_tel/index.html



償却資産(固定資産税)の申告はお済みですか? - 申告は1月31日まで -

Q1 償却資産って何ですか?

A 償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産です



Q2 償却資産の対象になるものは何ですか?

A 1月1日現在で、会社や個人が事業のために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産です。

償却資産の対象となるもの例

飲食店 ・厨房設備 ・レジスター ・カラオケセット ・冷蔵庫 など	理容業 美容業 ・理・美容椅子 ・洗面設備 ・タオル蒸し器 ・サインポール など
小売店 ・商品陳列ケース ・冷蔵庫 ・自動販売機 ・冷蔵ストッカー など	医院 ・ベッド ・手術台 ・X線装置 ・調剤機器 など

Q3 申告はどのようにすればよいですか?

A 様式が定められていますので、町役場の償却資産担当に問い合わせて申告書を取り寄せ、申告してください。償却資産の所有者には、法令により申告する義務があります!
 ※未申告者には過料が科せられます。虚偽申告には徴役又は罰金が科せられます。

【お問い合わせ先】 嘉手納町役場 税務課 資産税係 TEL 956-1111 (内線136)

メジロの愛玩飼養目的の捕獲・飼養について

【捕獲許可について】

メジロの捕獲は原則禁止です。

【飼養許可について】

現在、飼養しているメジロについては、今まで通り飼養許可の更新が必要となります。

違法な捕獲は「1年以下の懲役又は100万円以下の罰金」です!!

嘉手納町役場 産業環境課 農林水産係 (内線323)

森林の土地を取得したとき届出が必要です

新しい制度が平成24年4月からスタート

詳しくは、所有者となった土地がある市役所・町村役場や、都道府県庁又は出先機関の林務担当までお問い合わせください。



嘉手納町役場 産業環境課 農林水産係 (内線323)

工業統計調査を実施します

経済産業省では、工業統計調査を平成24年12月31日現在で全国一斉に実施いたします。

この調査は、製造業を営む事業所を対象に、事業所数や従業者数、製造品出荷額などを調べるもので、地域経済における製造活動の状況を明らかにし、製造企業の育成など行政施策の基礎資料として活用されます。

調査の実施に当たっては、12月中旬から「調査員証」を携行した調査員が、各事業所を訪問します。

調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

グッジョブ・サポート・嘉手納



就職活動について悩んでいる求職者の方、専門家が相談に応じます。お気軽にご相談ください。就職に役立つセミナー等も実施いたします!

相談日：毎週火曜日・金曜日

時 間：午前10時～午後5時

場 所：ロータリープラザ 1階エントランスホール

相談料：無料

【お問い合わせ先・相談予約先】

嘉手納町役場 産業環境課 TEL 956-1111 (内線327) 担当：濱元

保健師募集について

沖縄県後期高齢者医療広域連合では、平成25年4月1日より保健師嘱託員を採用します。

募集人員 1名

勤務形態 午前9時～午後4時(月～金)(時間・日数・相談可)

応募資格 保健師免許保持者(経験があればなお良い)

仕事内容 保健事業に関する業務全般(関係機関・団体との事務調整、医療費分析等)

応募期間 平成24年11月1日(木)～平成25年2月15日(金)

午前9時～午後5時30分(土・日、祝祭日を除く)

提出書類 履歴書(市販可、写真貼付)、保健師免許証の写し。郵送可

選考方法 書類審査、面接審査

選考日 平成25年2月22日(金)

採用決定通知 平成25年2月28日(木)

【応募・お問い合わせ先】 〒904-1192 沖縄県うるま市石川石崎一丁目1番 うるま市石川庁舎3階
沖縄県後期高齢者医療広域連合 事業課 比嘉・徳田
TEL 963-8013 FAX 964-7785

介護ベッドすき間が危ない!!

あなたの介護ベッドに危険なすき間が潜んでいる?



ご注意!

まずは製造メーカーや福祉用具実用事業者にお問い合わせください。

今すぐ確認と対策を!

消費者庁・厚生労働省・経済産業省

http://www.test.caa.go.jp/safety/pdf/121101kouh/ou_2.pdf

消費者庁窓口：TEL 03-3507-9202

* コザ高校定時 特別募集の案内 *

コザ高校の入学試験には、特別募集制度があります。特別募集に出願できるのは、勤労者(家事を含む)で満20歳以上の方です。学力検査は行いません。希望する方は12月中に出身中学へ申し出て志願書の作成等を依頼する必要があります。詳細はコザ高定時(937-3563)担当・平瀬までお問い合わせください。



平成25年

新春町民のつどいの開催について



新春を迎えるにあたり、町民の方々が一堂につどい、日頃の活動の成果や新年の抱負について語り合うことで融和並びにご健勝、さらに町の発展を祈願することを目的に下記のとおり開催いたします。

1. 日 時：平成25年1月11日（金）午後6時30分 開会
2. 場 所：嘉手納町中央公民館大ホール（ロータリープラザ2階）
3. 会費（会員券）：1,500円（当日券も同額）
4. 会員券取り扱い場所

嘉手納町役場 総務課	956-1111	北 区 自 治 会	956-3928
嘉手納町商工会	956-2810	南 区 自 治 会	956-4688
東 区 自 治 会	956-3179	西 区 自 治 会	956-4544
中 央 区 自 治 会	956-6223	西 浜 区 自 治 会	956-4541

5. 参加対象

- ・嘉手納町民・嘉手納町出身者の方
- ・嘉手納町内企業の方
- ・嘉手納町内に事業所がある方

本会では、名刺交換を遠慮していただいております。

嘉手納町青少年センター



第11回 新春もちつき大会



嘉手納町の子どもたちの健やかな成長と日頃の感謝を込めて、新春もちつき大会を開催します。地域のみなさんも子どもたちと一緒にもちをついて楽しい交流の時間を過ごしてみませんか。

つきたてのおいしいもちをみんなと一緒に楽しみください♪



と き：平成25年1月13日(日) 午前10時～正午

場 所：嘉手納町青少年センター駐車場(旧中央公民館駐車場)

参加対象：町内の児童生徒、地域のみなさん

参 加 費：無料(なるべくお箸をお持ちください)

お問い合わせ先：嘉手納町青少年センター TEL957-1717

受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

主 催：嘉手納町青少年指導員協議会

※ 会場内での車の乗り入れはできませんのでご了承下さい。

あんこもち・きなこもち
お雑煮など
色々なもちが楽しめるよ♪





クラフト手芸教室

エコクラフトで手作りバッグを！

講師：徳里 みえ子 氏（エコクラフトサークル『ハピネス』）
期 日：平成 25年 1月9日（水）～ 2月27日（水） 毎週水曜日
午後 2 時～午後 4 時 全8回
場 所：嘉手納町中央公民館（ロータリープラザ）2階研修室
持ち物：はさみ、洗濯バサミ(20個)、ポンド、メジャー、筆記用具
定 員：24名
受講料：無 料（但し、材料費は自己負担とします）

陶芸教室

土に触れて慣性を磨きましょう。

講師：金城 明光 氏（読谷山窯）
期 日：平成 25年 1月21日(月)～ 2月25日(月)
毎週月曜日、金曜日（2月11日除く）
午後 7 時～午後 9 時 全10回
場 所：読谷村やちむんの里/金城明光工房内
持 物：エプロン、ビニール袋（ごみ袋）、雑巾
定 員：20名
受講料：無料
材料費：1,500円（土代）



申し込み

対 象：一般成人（町民及び町内在職者）
受 付：平成24年12月13日（木）～12月28日(金)（土・日・祝日 除く）
定員になり次第終了致します。
時 間：午前9時～午後5時（正午～午後1時除く）
申込先：嘉手納町中央公民館 TEL 956-4142

マルチメディアセンター講習 各講座定員10名

パソコン入門講座（教材費：1,050円）

1/7（月）～1/12（土） 午後7時30分～午後9時30分（2時間×6回）

WORD講座（教材費：2,100円）

1/14（月）～1/25（金）の月・水・金 午後7時30分～午後9時30分（2時間×6回）

※WORD講座は、入門受講者又は文字入力ができる方が対象となります。
※都合により日程や講習内容、教材費が変更になる事があります。その際にご容赦ください。

お問い合わせ先 嘉手納町マルチメディアセンター TEL956-1140

図書館版

新刊・新着図書案内

一般図書 461冊

- ・桜庭一樹『無花果とムーン』
- ・蓮池薫『拉致と決断』
- ・近藤麻理恵『人生がときめく片付けの魔法2』
- ・日野原重明『いのちの使いかた』
- ・百瀬しのぶ『ペンギン夫婦の作りかた』
- ・仲村清司『本音の沖縄問題(講談社現代新書 2156)』

児童・絵本 123冊

- ・岩本努 『ビジュアル版学校の歴史2 文房具・持ち物編』
- ・ダニエル・カーク『としよかんねずみ2 ひみつのともだち』
- ・いっこく堂『ほくは、いつでもほくだった。(くもんの児童文学)』
- ・宮西達也『シニガミさん 1・2』 他

ブックスタート&よみきかせ会のお知らせ

第4回の開催日は**12月19日(水)の午前10時～午後2時**の約15分です。対象者には図書館より文書を送付いたします。平成24年4月1日以降生まれの乳児とその保護者が対象です。指定された日に来館できないときは、次回以降の開催日か他の日時に個別に対応いたしますので図書館までご連絡ください。

定例よみきかせ会日時:毎月第2土曜日 午後2時～午後2時30分

インターネットホームページより蔵書の検索ができます！ぜひご利用ください。

嘉手納町立図書館 → **町立図書館蔵書検索**

嘉手納町教育委員会 → 図書館 → **蔵書検索**



図書館よりおしらせ (古雑誌リサイクルのご案内)

年末年始のお休み前の期間に図書館での保存期間の終了した古雑誌を無料で差し上げます。

館内にコーナーを設置いたしますので、ぜひ図書館までおこしください。

展示期間：**平成24年12月18日(火)～12月27日(木)**

場所：嘉手納町立図書館内(ロータリープラザ4階)

対象者：嘉手納町民のみ

冊数限度：一人5冊

雑誌一覧：文藝春秋、おしゃれ工房、今日の料理、スクリーン、With 他

お問い合わせ先

嘉手納町立図書館

嘉手納町字嘉手納290-9 ロータリープラザ4F

TEL 957-2470

FAX 957-4566

10月の利用状況

- ・利用者数：864人
- ・貸出冊数：2,823冊
- ・開館日数：25日

●開館時間

火曜日～金曜日 午前10時～午後9時

土曜日・日曜日 午前10時～午後6時

※昼食時もあいています 一人5冊以内 貸出期間：15日以内

休館日：月曜日・館内整理日(12/28・1/31) 祝祭日(12/23)

年末(12/29～1/3)

日替わりイベント開催中

健康増進センターでは、日替わりでレッスンをしています。トレ室では**チアエクササイズ**や**簡単エアロビ**、**ポールストレッチ**など、プールでは**アクアサイス**や**水中筋トレ**などを行っています。ぜひご参加下さい！

けんぞう通信

今年も残すところあと一カ月！早いものです。今年残すところあと一カ月！早いものです。今年残すところあと一カ月！早いものです。今年残すところあと一カ月！早いものです。今年残すところあと一カ月！早いものです。

温水プールに入ろう

健康増進センターのプールは**温水**のため、寒い冬でも問題なく入ることが出来ます。また、水には**4つの特性**があり、その特性のおかげで足腰に不具合がある方でも、効果的に運動を行うことができます。

告知 クリスマスイベント開催！

素敵なレッスンやプレゼントをご用意致します！
ご期待！！

お問い合わせ
嘉手納町建増進センター
956-1230

水の特性(浮力・抵抗・水温・水圧)について

今日のテーマ **水温**

水中では、陸上にいる時よりもエネルギー消費量が多くなります。水中での熱の伝わる速さは、空気中の約25倍といわれています。そのため、体温より低い温度のプールに入るとすぐに体温が下がりはじめ、身体は体温を保とうとして、空気中よりも多くのエネルギーを燃やします！ただ水に入っているだけでもエネルギー消費量は上がるのです！

次号は抵抗について取り上げます！

今年も残すところあと一カ月！早いものです。今年残すところあと一カ月！早いものです。今年残すところあと一カ月！早いものです。今年残すところあと一カ月！早いものです。今年残すところあと一カ月！早いものです。

今年残すところあと一カ月！早いものです。今年残すところあと一カ月！早いものです。今年残すところあと一カ月！早いものです。今年残すところあと一カ月！早いものです。今年残すところあと一カ月！早いものです。

11月	10月
10日 北区 敬老会	9日 沖繩県町村会 行政視察研修
9日 北区 公民館まつり	8日 比謝川行政 議案説明会
8日 臨時議会	7日 嘉老連 第2回カラオケ大会
7日 三連協抗議(沖繩防衛局)	6日 平田大 講演会
6日 三連協抗議(第18航空団、在沖米国防領事館)	5日 比謝川行政 定例会
5日 三連協抗議(嘉手納町民大会)	4日 カジマヤ 慶祝訪問(2名)
4日 受動喫煙防止対策講演会	3日 嘉手納小学校 運動会
3日 オスプレイの配備撤回を要求する	2日 嘉手納小学校 運動会
2日 嘉手納町民大会	1日 嘉手納町立図書館蔵書検索
1日 嘉手納町立図書館蔵書検索	31日 嘉手納町立図書館蔵書検索
30日 嘉手納町立図書館蔵書検索	29日 嘉手納町立図書館蔵書検索
28日 嘉手納町立図書館蔵書検索	27日 嘉手納町立図書館蔵書検索
26日 嘉手納町立図書館蔵書検索	25日 嘉手納町立図書館蔵書検索
24日 嘉手納町立図書館蔵書検索	23日 嘉手納町立図書館蔵書検索
22日 嘉手納町立図書館蔵書検索	21日 嘉手納町立図書館蔵書検索
21日 嘉手納町立図書館蔵書検索	18日 嘉手納町立図書館蔵書検索
18日 嘉手納町立図書館蔵書検索	16日 嘉手納町立図書館蔵書検索
16日 嘉手納町立図書館蔵書検索	15日 嘉手納町立図書館蔵書検索
15日 嘉手納町立図書館蔵書検索	9日 嘉手納町立図書館蔵書検索

町長の主な業務日誌
(10月11日～11月10日)

年末・年始のごみ収集日程について

年末・年始のごみ収集を下記のとおり実施しますので、町民皆様のご協力をお願いします。

年末・年始のごみ収集日程表

種別	日付	12月30日	12月31日	1月1日	1月2日	1月3日
		日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日
もえるごみ・古紙		お休み	通常通り	正月休み	通常通り	通常通り
もえないごみ						
資源ごみ (ビン・スプレー缶)						
資源ごみ (ペットボトル)						
粗大ごみ						

◎ 元旦のみ、ごみ収集は休みになります。元旦を除く年末年始のごみ収集は、通常通りとなります。

◎ **29日と30日**は、ごみ収集日に当たらないため、ごみ収集はお休みとなります。

◎ ごみは、分別して出してください。

◎ 「粗大ごみ」は予約制です。必ず、電話等により申込みをしてください。(12月30日から1月3日までの予約受け付けは、休みとなります。)

申込み先：かでな振興(株) TEL 957-1414

お問い合わせ先：嘉手納町役場 産業環境課 環境衛生係 TEL 956-1111

年末年始のし尿汲み取りについて

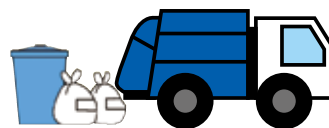
○ 汲み取りについて、年末は12月28日(金)まで、年始は1月4日(金)から汲み取りします。

○ 12月末に掛けては、混み合いますので、早めの清掃依頼をお願いします。

し尿収集業者は以下のとおりです。

読谷浄化槽清掃社 TEL 958-4541

読谷公衆衛生社 TEL 958-7615



道の駅かでな

週末市

毎月
第四土曜日
開催!!

日時 平成24年12月22日(土)
午前9時～午後5時

場所 道の駅かでな 軒下広場

クラフトやパッチワークなどの手工芸品や加工品などを出店したい方大歓迎!

出店料 1区画 500円 (1.8m×0.9m)

新鮮な野菜、野国いもの販売など農家の販路支援から始まったこの市は、新たな町特産品の発掘も目的としております。また、様々な舞台やおいしい食べ物も用意しておりますので、お気軽にお越しください。

【お問い合わせ・お申し込み先】道の駅かでな管理事務所
TEL 957-5678 担当 渡口

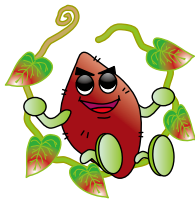
いもっち君を探せ!

『広報かでな』の中にいもっち君がかけているよ(^-^)

あなたはいくつ見つけることができるかな!?

全部で5カ所がかけているよ!

答えは下を見てね(^0^)/



読谷区役所 TEL 957-2222 * 読谷区役所 TEL 957-2222 *
読谷区役所 TEL 957-2222 * 読谷区役所 TEL 957-2222 *
読谷区役所 TEL 957-2222 * 読谷区役所 TEL 957-2222 *

嘉手納町人材育成会へのご寄付ありがとうございます

嘉手納町字嘉手納 477
有限会社 德里ハウジング様より
嘉手納町人材育成指定寄付金として 500,000円

社会福祉協議会へのご寄付ありがとうございます

トールペイントサークルピノキオ様より
一般寄付として 10,000円

嘉手納町字嘉手納 477
有限会社 德里ハウジング様より
一般寄付として 500,000円

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

平成25年1月

日曜日	行事名	開催時間	開催場所
1 火			
2 水			
3 木			
4 金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
5 土			
6 日			
7 月			
8 火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
	各区ゲートボール交流会	午前10時～午後4時	野国総管ゲートボール場
9 水	南区かりゆし会	午前10時～午後3時	野外活動
	東区がんじゅう会	午後2時～4時	東区コミュニティセンター
10 木	ニコニコ歯科健診	受付時間 午後1時～1時30分	総合福祉センター3階
	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
	操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
	北区百の会	午前10時～午後1時	北区コミュニティセンター
11 金	1歳6ヶ月健診	受付時間 午後1時～2時	総合福祉センター3階
	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
12 土	週末健診③結果説明会	受付時間 午前9時～11時	総合福祉センター3階
13 日			
14 月			
15 火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
	西浜区ことぶきの会	午前10時～午後3時	野外活動
16 水	西区ゆんたの会	午前10時～午後3時	野外活動
17 木	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
	操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
18 金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
19 土			
20 日	週末健診④結果説明会	受付時間 午前9時～11時	総合福祉センター3階
21 月	中央区あしびなー会	午前10時～午後3時	野外活動
22 火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
	各区グランドゴルフ交流会	午前10時～午後2時	町陸上競技場
	聴覚・補聴無料相談会	午後2時～4時	総合福祉センター3階
	中央区あしびなー会	午後2時～4時	中央区コミュニティセンター
23 水	西区ゆんたの会	午後2時～4時	西区コミュニティセンター
24 木	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
	操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
	南区かりゆし会	午後2時～4時	南区コミュニティセンター
	北区百の会	午後2時～4時	北区コミュニティセンター
25 金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
	東区がんじゅう会	午前10時～午後3時	野外活動
26 土	道の駅かでな週末市	午前9時～午後5時	道の駅かでな
27 日			
28 月	中央区あしびなー会	午後2時～4時	中央区コミュニティセンター
29 水	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
30 木			
31 金	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室

- 嘉手納町役場
☎ 956-1111
- 基地被害苦情110番
☎ 0800-200-4665
平日午後5時15分から午前8時30分まで並びに土曜日、日曜日及び祝祭日は、留守番電話での対応となります。
- 社会福祉協議会
☎ 956-1177
- 嘉手納町中央公民館
☎ 956-4142
- 嘉手納町立図書館
☎ 957-2470
- 嘉手納町商工会
☎ 956-2810
- かでな振興(株)
☎ 957-1414
- 防衛施設周辺整備協会
☎ 956-0750
- 嘉手納警察署
☎ 956-0110
- ニライ消防本部
☎ 956-9914
- 環境美化センター
☎ 982-8221
- 東 区
☎ 956-3179
- 中央区
☎ 956-6223
- 北 区
☎ 956-3928
- 南 区
☎ 956-4688
- 西 区
☎ 956-4544
- 西浜区
☎ 956-4541
- 屋良小学校
☎ 956-2214
- 嘉手納小学校
☎ 956-2264
- 嘉手納中学校
☎ 956-2263
- 嘉手納高等学校
☎ 956-3336



— お菓子の笑顔の子ども達 —

十月二十七日、嘉手納地区学習等供用施設・児童館において、屋良・嘉手納児童館合同ハロウィンまつりが開催されました。当日は、大人も子どもも合わせて総勢五百余名の人が集まり、ゲームや映画を楽しみました。

十月三十一日には、八店通りから新町通りにかけて、子育て支援センターに通う子どももやその保護者達が仮装姿でお店をまわりました。お店の方達が用意していたお菓子を渡すと、子ども達は嬉しそうに笑顔を見せました。

この日子どもと一緒に参加した母親は、「今日はかばんも手作りをして、仮装もして参加した。商店街を歩くことができて楽しかった」と満足そうに話してくれました。



ゆがふう塾 最終報告会

— 嘉手納町をテーマに研究発表 —

十一月九日、町中央公民館において、「ゆがふう塾最終報告会in嘉手納町」(中部広域市町村圏事務組合主催)が開かれました。

中部圏域の市町村職員の人材育成を目的に開催されている「ゆがふう塾」では、毎年度、中部圏域内から特定の市町村をテーマに、研究発表が行われています。

今年度は嘉手納町をテーマに、三つのグループがそれぞれ「子育て」、「農業」、「商店街」の視点からまちづくりの提案を行いました。

今回、ゆがふう塾十五期生のリーダーを務めた宮城直己さん(嘉手納町)は、総括のなかで「ゆがふう塾での経験はとても貴重な財産。この経験は、塾生の指針となり、今後の業務に生かされていくでしょう」と半年間を振り返り、感想を述べました。

第46回衆議院議員総選挙の公示日及び選挙期日は、下記のとおりです。

- 公示日…平成24年12月4日(火)
- 選挙期日…平成24年12月16日(日)

期日前投票

投票日時 12月5日(水)～12月15日(土) 午前8時30分～午後8時
投票場所 嘉手納町役場2階 中会議室

お問い合わせ先 嘉手納町選挙管理委員会 TEL 956-1111 (内線167)